

■ 芦田氏解任をめぐるJAniCA問題の経緯

現在までの主な出来事と問題点を簡略化してみた

Date	出来事	補足及び問題点(不確定な部分含む)
2009.7.8	O監事・K理事が文化庁に人材育成プランを提案	
2010.3.17	O監事が芦田代表に計画を口外せぬよう要請	
2010.3.25	文化庁事業発表(公募)	
2010.4.10	理事会開催、O監事より育成事業企画書提案 日本時間の夜に「企画書」を各理事に送付。もし採択を受けた場合、皆で実施の詳細を考えて変更・調整することを確認	運営委員会にO監事は渡欧中でロンドンよりPC音声で参加。この最初の段階ではみなあまり資料を読んでいなかった。
2010.4.27	文化庁よりJAniCA採用の通知(4/26付け文書)	
2010.4.30	文化庁と育成事業の契約を交わす。	契約は、なぜかJAniCAとO監事個人の連名で結ばれた？ 芦田氏は代表印を事務局に信用して預けていた。
2010.5.7	「育成事業」説明会開催(日本青年館)	
2010.5.9	理事会・運営委員会(セシオン杉並) 育成事業への質問事項も議題にあり	ギャラとしてO事務局長・O監事が1000万、K氏が600万との予算 明細書があるが極秘扱い。O監事は時給3万円を要求。
2010.5.10	「若手アニメーター等人材育成事業」公募開始 プロジェクト予算は2億1千万円、1作品につき各 3,800万円で4社を選定	芦田さんの提案する「グランドプロデューサー制」は文化庁に拒 否されたとO監事の回答。
2010.5.21	公募を11日間で締め切り	
2010.5.26	芦田代表、運営委員等が文化庁訪問。文化庁のS氏 他二名が対応。後刻、別にO監事も訪問。	芦田氏は代表としての挨拶の表敬訪問と実施にあたって何が 変更出来るか出来ないかの確認に行った。
5月下旬～	理事のK氏より「重要案件成立のため、総会の委任 状を送ってくれ」という手紙が会員宛に送られる。 内容の詳細はなし。	前年度の総会では、有料正会員のみが委任状を送ることができ るとされていたが、(定款についての解釈変更により)今年度の 総会は無料正会員も委任状を送ることができるようにされた。
2010.5.28	芦田氏がS社と会談。	S社にK氏のキャラクター設定、夫である監督の企画が持ち込ま れ公募に提出したという。S社は企画をひきあげることを決定。
2010.5.31	芦田氏ら、文化庁の担当者S氏と再度面談。	芦田代表は「JAniCAはこの事業を執行する義務があるし、そう したい」と明言。微調整が必要との認識を示す。
//	O監事・K理事が文化庁を訪問。	問題が解決まで事業は一時凍結すると文化庁がO監事に通告。
2010.6.1	O監事が東京地方裁判所立川支部に「仮処分」に ついて面談を申し込む。	同支部は103条に基づく申立は前例がないと否定的な見解。
2010.6.2	O監事が東京地方裁判所に「芦田氏の代表理事の 行為差し止め」の仮処分申し立てをする。 (東京地方裁判所平成22年(コ)第1844号)	芦田氏は訴状は事実上の「解任通告」と受け取る。